

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.27-4

記入日 平成25年5月24日

点検日 平成25年5月28日

事務事業(予算)名	男女共同参画推進に要する経費		作成課・係	市民活動推進課男女共同参										
政策名	1.4 個人が尊重しあう多様な市民交流をつくります		施策	1.4.3 男女共同参画社会づく		基本事業	1.4.3.2 女性の政策・方針決定過程への参画							
関連計画・根拠法令等	①男女共同参画社会基本法 ②男女共同参画基本計画 ③千葉県男女共同参画計画 ④鎌ヶ谷市男女共同参画計画													
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	有	事業実施主体	3.市	業開始年度	平成15年度以前	事業終了予定年度	平成33年度以降	
関連類似事業名								予算(款)	4	予算(項)		9	予算(目)	05-01

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	庁内各課	①鎌ヶ谷市男女共同参画推進計画事業数 ② ③	業務取得
	(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	・鎌ヶ谷市男女共同参画推進計画の進行管理の実施及び公表 ・鎌ヶ谷市男女共同参画推進懇話会の開催	①鎌ヶ谷市男女共同参画推進計画実施計画着手事業数 ②鎌ヶ谷市男女共同参画推進懇話会開催数 ③	業務取得 業務取得
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
全庁的に男女共同参画計画を推進することにより職場や家庭、地域等様々な場で女性の参画を促進できる。 また、公募市民や学識経験者等による鎌ヶ谷市男女共同参画推進懇話会で意見伺い、計画を遂行することで官民一体となった施策を推し進めることができる。	①鎌ヶ谷市男女共同参画計画実施計画着手率(着手数/総事業数) ②鎌ヶ谷市男女共同参画推進懇話会出席率 ③	業務取得 業務取得	
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
男女共同参画社会の推進	①審議会等女性委員割合 ② ③	業務取得	

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額	
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額		
コスト・指標	(1)総事業費	自動計算	千円	228	491	224	220	280	0
	①国庫支出金		千円						
	②県支出金		千円						
	③市債・その他財源		千円						
	④一般財源		千円	228	491	224	220	280	
	(2)総所要時間	0.5単位	時間/年	504	504	504	504	0	0
	①+②+③	自動計算							
	①正職員(時間内)		時間/年	504	504	504	504		
	②正職員(時間外)		時間/年						
	③非常勤職員		時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	事業	214	214	214	92	92
②								
③								
(2)活動指標	①	事業	196	197	191	82	86	
	②	回	4	3	3	4	4	
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	%	91.6	92.1	89.3	89.1	93.5	
	②	%	85.0	85.7	81.5	86.8	80.0	
	③							
(4)施策成果指標	①	%	23.2	22.1	23.0	23.9	24.0	
	②							
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	平成13年度「鎌ヶ谷市総合基本計画がまがやレインボープラン21」に重点的に取り組む施策として、男女共同参画社会づくりが位置づけられた。総合的、体系的に推進するため、平成15年3月に「鎌ヶ谷市男女共同参画計画」を策定した。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	平成18年10月に鎌ヶ谷市男女共同参画推進センターが開設し、男女共同参画社会形成の更なる推進を図っていく体制となった。平成23年度から第2期計画「男女共同参画推進計画」を策定した。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	少子高齢化、経済の深刻な低迷等から家庭や職場、地域等あらゆる分野において男女が支えあいながら能力を発揮していく男女共同参画社会の形成が重要となる。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	鎌ヶ谷市男女共同参画推進計画第1次実施計画の進行管理を鎌ヶ谷市男女共同参画推進懇話会に諮り、推進についての意見をいただいている。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 男女共同参画社会づくりには、行政・家庭・地域・職場等の様々な分野で事業を実施する必要がある。そのためには、男女共同参画推進計画に基づく事業の総合的な進捗管理が必要であり、行政の関与が不可欠である。また、男女共同参画社会基本法第9条で地方公共団体の責務として、施策を策定し実施する責務を負っている。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 様々な分野に男女共同参画が推進されることにより、男女共同参画社会の形成を促進し、互いを人間として平等に尊重されつつ、責任を分かち合い、その個性と能力を発揮でき、個人が尊重しあう多様な市民交流に結びつく。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 男女共同参画推進計画が推進されることは、家庭や職場、地域等様々な分野に渡っており、偏りはないと考える。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 計画の総合的管理としては、同じ目的を持つ他の事業はない。男女共同参画社会づくりには、様々な分野で事業を実施する必要があるため、全庁的に男女共同参画推進計画の進行管理を行うことは大変重要であると考えられる。また、男女共同参画推進懇話会で意見を伺い、計画を遂行することにより、官民一体となり、施策を推し進められると考える。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかりすぎているか？ 事業費、所要時間を削減する手段・方法はないか？ 男女共同参画推進計画進行管理は、庁内LANを使用し、依頼・回答を行っているため、必要なコストはかかっている。それ以外の予算は、男女共同参画推進懇話会報償であり、公募委員(市民)や学識経験者等意見を伺うことは、計画実施の上で重要であり効率的である。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 少子高齢化等社会情勢が大きく変化している中、男女があらゆる分野で性別にとらわれず、対等なパートナーとして参画できる社会形成が重要である。多岐に渡る男女共同参画推進計画を総合的に推進できるよう男女共同参画推進懇話会からの意見の具現化が必要。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	平成23年度に変更した男女共同参画推進計画の事業評価に基づき、計画が円滑に実施できるよう取り組む。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	男女共同参画推進懇話会において事業・評価方法を検討した。施策については、第1次実施計画の見直し時(平成27年度)に検討することとし、事業については、実施度及び男女共同参画の視点による担当課の事業評価について、懇話会において委員の方々の意見を伺った。
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	担当課が自己評価した事業実施度の「実施できなかった」事業については、第1次実施計画進捗状況の中で、新たに担当課名等を明記したうえで公表していくこととする。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.27-5

記入日 平成25年5月24日

点検日 平成25年5月28日

事務事業(予算)名	男女共同参画推進センターの管理運営に要する経費		作成課・係	市民活動推進課男女共同参				
政策名	1.4 個人が尊重しあう多様な市民交流をつくります		施策	1.4.3 男女共同参画社会づくり	基本事業	1.4.3.1	男女平等意識の醸成と普及・啓発	
関連計画・根拠法令等	①男女共同参画社会基本法 ②男女共同参画基本計画 ③千葉県男女共同参画計画 ④鎌ヶ谷市男女共同参画推進計画							
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体
関連類似事業名					市	業開始年度	平成15年度以前	事業終了予定年度
					2	9	06-01	平成33年度以降
					予算(款)	予算(項)	予算(目)	予算コード

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	市民・職員・事業所	①人口	統計かまがや	
		②「女性のための相談」実施回数	業務取得	
		③		
(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典	
	・男女共同参画セミナー(公募市民の企画する市民企画セミナー・行政企画セミナー)を実施する。 ・公募市民による情報誌編集委員会を開催し、男女共同参画情報誌「ほほえみ」の作成事業を実施する。 ・「女性のための相談」を実施する。	①男女共同参画セミナー企画運営委員会開催回数	業務取得	
		②男女共同参画情報誌編集委員会開催回数	業務取得	
		③男女共同参画セミナー開催数	業務取得	
		④「女性のための相談」延べ相談者数	業務取得	
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	成果指標	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
	セミナーの実施や情報誌の配布により、男女共同参画意識の醸成が図れる。また、「女性のための相談」により女性が抱える様々な問題解決の支援が図れる。	①男女共同参画セミナー参加者数	業務取得	
		②男女共同参画情報誌発行部数	業務取得	
		③「女性のための相談」利用率(延べ相談者数/実施回数)	業務取得	
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
	男女共同参画社会の推進	①男女が平等であると考える市民割合	市民意識調査	
		③		
		③		

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
(1)総事業費 自動計算		千円	4,184	5,279	9,525	8,126	7,203	0
①国庫支出金		千円						
②県支出金		千円		856	4036	3184		
③市債・その他財源		千円						
④一般財源		千円	4184	4423	5489	4942	7203	
(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算		時間/年	6538	6537	10033	8975	0	0
①正職員(時間内)		時間/年	3496	3496	5496	5436		
②正職員(時間外)		時間/年	105	66	52	51		
③非常勤職員		時間/年	2937	2975	4485	3488		

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	105,163	106,151	107,341	108,604	108,843
②		回	180	180	184	192	188	
③								
(2)活動指標	①	回	10	10	10	12	11	
	②	回	17	0	0	14	10	
	③	回	9	7	9	30	12	
	④	人	94	108	100	97	117	
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	人	884	710	518	876	1,627	
	②	部	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	
	③	%	52.2	60.0	54.3	50.5	62.2	
(4)施策成果指標	①	%	24.4	-	-	-	-	30.0
	②							
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	平成13年度「鎌ヶ谷市総合基本計画かまがやレインボープラン21」に重点的に取り組む施策として、男女共同参画社会づくりが位置づけられて、意識啓発の必要性から女性セミナー(平成15年度から男女共同参画セミナーに変更)を実施した。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	平成18年5月に「(仮称)鎌ヶ谷市男女共同参画推進センターに関する基本方針」を策定。これに基づき、平成18年10月に鎌ヶ谷市男女共同参画推進センターを開設した。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	少子高齢化や経済の低迷といった社会の中で、男女共同参画意識の醸成を行い、男女共同参画社会の形成がますます必要となってくる。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	男女共同参画推進センター自体の認知度が低く、もっと周知し利用されるよう努力が必要ではないかととの意見がある。事業仕分けでは「要改善」「現行どおり」の意見。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3:高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 男女共同参画推進センターの事業は、セミナー企画運営委員会や情報誌編集委員会等の市民と協働での実施をしているが、内容等の公平性を図る面で行政関与の妥当性がある。
	(2)目的妥当性	3:高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 男女共同参画社会の形成には、性別役割分担意識の変革など、男女共同参画意識を醸成する事業や啓発が必要と考える。
	(3)公平性	3:高い	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広く狭くできないか? セミナーの募集や編集委員・企画運営委員の募集、「女性のための相談」のお知らせは、広報等を通じて広く一般市民を対象としており偏りは無い。
	(4)有効性	3:高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 男女共同参画社会の形成には、男女共同参画意識の醸成が重要であり、セミナーや情報誌の発行による啓発が有効と考える。また「女性のための相談」に関しては、他にこのような目的を持つ事業はない。
	(5)効率性	3:高い	(理由)コストがかりすぎているか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? ・情報誌・セミナーとも市民企画で行うことや、タイムリーな切り口で市民参加が得られるように工夫している。 ・「女性のための相談」については週1回の相談ペースが緊急相談も含め妥当な回数となっている。
	(6)総合評価	6.精査・検証	(今後の方向内容) 男女共同参画社会の形成のためには、意識啓発はますます重要である。しかし、意識はなかなか変革しておらず、また男女共同参画推進センターの認知も低い状況にあるため、センターの認知度を上げ、利用を上げていくことが必要と考える。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	男女共同参画推進センターの認知度を高め、利用の促進を図るため、センター内の情報提供の仕方を検討し、変更する。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	①職員向け研修会を実施し、様々な機会を利用して庁内情報システムでの男女共同参画についての情報提供を行うことができた。②センターホームページの更新及びセンター事業等の情報発信を行い、啓発に努めた。③保育活用指針を策定し、緊急雇用創出事業補助金を活用した「子育て世代応援事業」として、全ての市の事業に保育を付けることで、子育て中の方にも参加しやすい環境を整えることができた。④ミーティングテーブルの配置を見直し、団体が利用しやすくなるべく工夫を行った。
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	男女共同参画推進センターの認知度を高めるとともに、利用促進を図るため、仮称文化センター内への移設を契機として、設計段階において市民が利用しやすい環境を整えるべく、工事担当課と協議のうえ男女共同参画室の意見を反映させていく。

※評価検討(1)～(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:あてはまらない

※総合評価検討(6) 1:終了、2:廃止、3:休止、4:縮小、5:改善、6:精査・検証、7:拡充

1 終了:事業が完了したので、終了する

2 廃止:事業を廃止する

3 休止:再開を前提に休止する

4 縮小:好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善:事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充:重点的に資源を配分し、規模を拡大する